7.観光政策について

次に、本県の観光政策についてです。

政府観光局によると、11 月に発表された推計では、本年10月の外国人の旅行者は、約251万人にのぼり、コロナ禍前の 2019 年同月比で、0.8%増になり、初めてプラスに転じています。

今年の 1 月から 10 月の累計では、1989 万人を超えており、コロナ禍からの脱却が鮮明になってきています。

また、政府が発表した 7 月から 9 月の訪日客の旅行消費額は 19 年同期比 17, 7%増の 1 兆 3904 億円で、四半期ベースで、コロナ前を初めて上回り、政府の目標の年間 5 兆円をうかがう勢いとの報道もありました。

つまり、コロナ禍の影響で激減した訪日外国人旅行者は、昨年の水際措置の緩和以降、堅調に増加している事実が明確に表れております。

もちろんインバウンドだけではなく、国内の旅行者にとっても、観光県としての福岡は、魅力のある地域であると言えます。今後も県内の経済活性化につながるように、たくさんの観光客が本県を訪れていただくため、他の地域とは違う特徴や魅力が必要になってくると思われます。

また、先月には、県庁内で、長年にわたり地域の観光振興に貢献してきた個人・団体に対して「県観光功労者表彰」式もあったと聞いており

ます。席上、大曲副知事からは、「県内の地域の宝をたくさんの人に見てもらいたい」とのお話しがあったとも伺いました。

例えば、気候風土が生んだ食材・習慣・伝統などによって育まれた食を楽しみ、その土地の食文化に触れたり、歴史文化スポットや遺跡などをめぐったりすることは、まさに地域を生かした観光であると思います。

県内には、まだ広く知られていない、その地域ならではの宝がたくさんあり、こうした宝をその地域の特色として、広く発信し、観光振興に結び付けていくことが重要だと思います。

そこで、知事にお尋ねします。

本県における、地域の特色を生かした観光振興の取り組みについてお聞かせください。

先ほど述べたとおり、コロナ禍で激減していた訪日外国人旅行者は、本県でも着実に増加しており、街中でもアジアの方をはじめ欧米からも多くの観光客を見かけるようになりました。

県内には、平尾台を含む北九州国定公園や、筑後川や耳納連山を含む筑後川県立自然公園など数多くの自然豊かな場所にも、インバウンドの方に訪問していただきたいと思います。

そこで,本県では、このような県内の自然豊かな場所へのインバウンドの誘客に、どのように取り組んでいるのかお聞きします。

現代社会においては、多様性を享受することが求められております。本県には、すでに多くの外国人が生活されておりますし、外国人観光客を誘客のターゲットの一つだと考えると、外国語の看板や標識の工

夫や、ユニボイスの活用などもインバウンドにも効果があるものと考えます。

　また、高齢化社会を迎え、車いすでの移動が必要になる方々もさらに増加していくものと考えられます。

　障がい者や高齢者、外国人など誰もが快適に旅行を楽しめるように配慮する「ユニバーサルツーリズム」の取り組みが必要になると考えますが、知事の考えを伺います。

　多くの旅行者が観光地などに集中することで、地元住民の暮らしに負の影響が生じる「オーバーツーリズム（観光公害）」というものがあります。観光客の急増による課題は、交通の混雑や、ごみのポイ捨て、私有地への立ち入りといったマナー違反などがあります。

　すでに、海外の人気観光地では、観光公害は社会問題として認識されています。

　オーバーツーリズムは、住民生活への悪影響だけではなく、観光客の満足度低下につながる恐れもあります。このため、観光客の受け入れと住民生活の両立のため、政府は10月に、その未然防止と抑制に向けて、対策パッケージを決定しています。

　このパッケージの中では、混雑やマナー違反の対応などでは、統一のピクトグラム（絵文字）の策定や、旅行中の行動例を示す指針作りなどを行うこととしています。

　さらに、観光庁では先日、観光公害防止の防止策などについて、自治体や観光地域づくり法人（DMO）からの、相談を一元的に受け付ける窓口を新たに設置したと聞きました。

都道府県、市町村など自治体の規模を問わず相談を受け付け、交通渋滞やごみ問題をはじめ、地域で発生している観光公害の内容に応じた対応策を示すとともに、具体的な財政支援や規制緩和を紹介したり、観光公害がまだ発生していない地域にも、さまざまな防止策を助言してくれるとのこと。また、観光公害対策は多岐にわたることから、この窓口から、分野によっては他省庁の専門の担当部署につないでくれるとのことであり、大いに活用していく必要があると考えます。

一方で、インバウンドの３割近くの方が、日本での困りごとの一つにごみ箱が少ないことが挙げられるなど、公共施設で必要なところには、ごみ箱やリサイクルボックスの適切な設置が求められております。また、世界に目を向けますと、ユニークな取り組みとして、インバウンドに好評なアニメなどのキャラクターごみ箱を設置し、ポイ捨てを抑制するといった工夫もなされていると耳にします。

この項の最後にお尋ねします。

オーバーツーリズム対策を考える上では、文化や生活習慣が異なる訪日外国人の方々に、日本におけるマナーをご理解いただく必要があると考えますが、本県の取り組みをお聞かせください。

【服部知事の答弁】

① 地域の特色を活かした観光振興の取組について

県では、県内６つのエリアで各エリアの特色を活かしたテーマを設定し、「食べる」「遊ぶ」「泊まる」を一体的に楽しめる新たな観光エリアの創出に取り組んでいるところです。

例えば、

１「筑前玄海エリア」では、「イカ王国」をテーマに、イカグルメを地域の飲食店で一斉販売するフェアの開催や、旅館に宿泊し、海岸に設置したテントを拠点にバーベキューを楽しむリョカンピング、

2「八女・筑後・広川エリア」では、「クラフトのまち」をテーマに、久留米絣の藍染体験や、人女提灯の絵付け体験、

３「日田彦山線 BRT ひこぼしライン沿線エリア」では、「ものづくりと修験の文化」をテーマに、BRT を活用して英彦山の修験道ゆかりの地を巡る体験や、棚田米を小石原焼のご飯釜で炊いて提供する「日本一の朝ごはん」など、「この土地ならでは」の食や体験プログラムの開発を進めています。

これら 6 エリアの魅力を広く知っていただき、訪れてもらうため、県の観光情報サイトや SNS での情報発信、国内最大規模の旅行博での PR に取り組むとともに、来年春の福岡・大分デスティネーションキャンペーンに向け、全国の旅行会社に旅行商品の造成を働きかけているところです。

今後とも地域の特色を活かした魅力的な観光地づくりや誘客に取り組み、本県の観光振興を図ってまいります。

② 県内の自然豊かな場所へのインバウンド誘客の取組について

コロナ禍を経て、人混みを避け自然の中を少人数で楽しむ観光スタイルの定着が進んでいます。また、日本政府観光局によると、訪日旅行に興味のある外国人の多くが「豊かな自然」に高い関心を持っています。県では、自然豊かな道をその土地の歴史や食などを楽しみながら歩く韓国発祥の「オルレ」コースの造成に取り組んでいます。

現在、宗像・大島コースをはじめ、韓国の認定機関から認められた６つのコー

スがあり、昨年度は本場韓国から400人以上の方が来訪されています。

また、宗像から芦屋にかけた海岸沿いには、さつき松原や沖ノ島を望む海の景色を楽しめるサイクリングルートを整備しており、中でも砂浜沿いの景色を楽しめる「海辺のサイクリング」が人気で、国内外から多くの観光客が訪れています。

加えて、九州自然歩道を活用し、英彦山の修験道の歴史・文化に触れる「英彦山巡礼路を歩く旅」や、嘉穂アルプスの森の中でたき火を囲みながらゆったり時間を過ごすデンマーク発祥の「HYGGE(ヒュッゲ)」体験等の開発にも取り組んでいるところです。今後も、本県の豊かな自然の魅力を活かした観光資源を磨き上げるとともに、広く発信し、本県へのインバウンド誘客を図ってまいります。

③ ユニバーサルツーリズムの取組について

ユニバーサルツーリズムは、年齢や障がいの有無、言語の違い等に関わらず、誰もが気兼ねなく参加でき、楽しめる旅行であり、人にやさしく、選ばれる観光地づくりを推進する上でも、大変重要であると認識しています。

そのため、県では、令和2年度から、県内の宿泊施設が実施するバリアフリー化などの施設改修を支援するとともに、今年度から、宿泊施設や観光施設など観光関連事業者を対象に、ユニバーサルツーリズム推進の意義や取組のポイント等に関する啓発セミナーを開催しています。

また、ユニバーサルツーリズムの視点に立った現場の改善などに取り組む事業者に対し、専門的な知見を持つアドバイザーを派遣し、助言を行うとともに、受入環境の整備に対する助成を行っています。

さらに、より快適な旅の提供を目指し、車いすとベビーカーを福岡空港や博多駅で貸し出し、県内22か所での返却を可能とする「どこでも車いす・ベビーカ

ー実証事業」を今年 11 月から実施しているところです。

今後も、こうした取組により、ユニバーサルツーリズムを推進し、誰もが安心して県内を周遊し、楽しんでいただける環境づくりに取り組んでまいります。

④ 訪日外国人に対するマナー啓発について

文化や習慣が異なる訪日外国人の方に、地域住民の方との摩擦を回避し、気持ち良く本県の観光を楽しんでいただくためには、日本におけるルールやマナーを正しく理解し、実践いただくことが、必要不可欠であると考えています。

そのため、県では、訪日外国人の方を対象に、交通ルールやトイレの利用方法、ごみの取り扱いといった基本的なマナーについて、多言語で啓発するリーフレットを作成し、福岡空港国際線をはじめとする観光案内所等に配架しているほか、県の海外向けウェブサイトを通じた情報発信により、周知を図っているところです。

また、訪日外国人の方と接する機会が多い、宿泊施設をはじめとした観光関連事業者や観光ボランティアガイド、観光案内所スタッフなどを対象に、外国の習慣や文化についての理解促進や、日本と外国のルールの違いの効果的な伝え方を学ぶ研修を実施する予定としています。

こうした取組を通じ、訪日外国人の方に日本のルールやマナーについての理解を深めていただき、日本旅行を楽しんでいただくとともに、地域住民の方にも快く訪日外国人を受け入れてもらえるよう努めてまいります。